

「アレルギー表示義務付け追加」

アレルギー症例増える

消費者庁は9日、アレルギー物質を含むとして加工食品に表示を義務付ける品目に「クルミ」を新たに加えるよう食品表示基準を改正した。近年、アレルギー症例が増えているため。都道府県にも通知した。違反した場合は行政措置や罰則の対象となるが、2025年3月31日までは移行のための経過措置期間とする。同行は事業者に、早めに対応するよう求めている。すでに表示が義務付けられていたエビ、カニ、小麦、そ

「クルミ」加工食品に表示

ば、卵、乳、落花生に加えクルミは8例目となる。以前は大豆などと共に、表示を推奨する品目にどどまっていた。

消費者庁が21年度に公表した実態調査によると、急激な血圧低下や意識障害を引き起こすアナフィラキシーショックなどクルミによる何らかの症例は、鶏卵、牛乳、小麦に次いで4番目に多く、エビやカニよりも多かった。クルミの消費量が増えたことが関係している可能性が指摘されている。

消費者庁が義務化